

令和3年宇治田原町議会活性化特別委員会

令和3年5月13日

午前11時34分開議

議事日程

- 日程第1 予算特別委員会の申し合わせ事項について
日程第2 定例会における一般質問について
日程第3 町制施行65周年記念 宇治田原町議会主催事業について
①（仮）ハートウォーミング自治体サミット
②（仮）宇治田原町中学生議会
日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	6番	上野	雅央	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員
	11番	今西	利行	委員
	12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 執行部は出席なし

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 矢野里志君

庶務係長 太田智子君

開 会 午前 1 1 時 3 4 分

○委員長（馬場 哉） 本日は、重大事件等調査特別委員会に引き続き、大変ご苦勞様で
ございます。

本日は、閉会中における議会活性化特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様には、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本特別委員会は、住民の福祉の向上と議会の責務達成のため、議会活動の活性化に関する調査検討を行うことを目的に設置したところであり、本日は、定例会における一般質問、町制施行 6 5 周年記念宇治田原町議会主催事業等について、協議いたしたいと思
います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査
を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は 1 2 名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに
本日の議会活性化特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます
す。

それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、予算特別委員会の申し合わせ事項についてでございます。

これにつきましては、別途資料 1 をご覧いただきたいと思います。

この件についてですが、3 月の定例会の予算特別委員会の場合において、個別審査で答
弁のあった内容について、総括質疑が行われました。その件について、今後、予算委員
会で当局側の答弁があったものについて、総括質疑について取り上げるのはどうかとい
う点について、当日も休憩を挟んで協議をするということでしたので、この場で皆さん
のご意見を頂戴して、申し合わせ事項に追記するかどうかというところを決めていきたく
と思っておりますが、何かご意見を頂きたいので、当日、また原田委員のほうから予算委員
会でそれはどうなのかという疑問の声がございましたので、原田委員のほうからもしよ
ろしければ予算委員会の個別審査で答弁があったものを総括質疑するのはいかがなもの
かという点について、もしご意見がありましたら、原田委員、お願いしてよろしいです
か、今から。原田委員。

○委員（原田周一） 急のご指名なんであれなんです、先日の予算委員会の総括質疑に

において議事進行ということになったと思うんですが、要は過去、答弁されていることについて同じことを質問するということが実はありました。議会のルールとして、答弁されたことについて、再度何度も同じようなことを聞くというのはいかがなものかということが1つと、それから、議事進行に対して答弁を求めるという運営の仕方もいかがなものかと、要は、質問そのものを整理してくれという意味の議事進行でしたんで、そういった意味ではここらでもう一度ちょっと整理していただいたらどうかということでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） その件について、ほかの委員さんで何かご意見があれば。山本委員。

○委員（山本 精） 今、そのことで、揉めたのは確かなんですけれども、ただ、個別審査で話があったけれども再確認するという意味でのことは必要やと思うし、当然、この間の予算委員会の総括審査の中で言われている中身というのは、やっぱり一般質問で答弁した内容と個別審査で町長が言うた内容というのが齟齬、食い違いがあったということを質そうと思って話されたんだと思うんです。だから、そういう点ではそこまで縛ることもないのかなというふうに思いますけれども。

○委員長（馬場 哉） ほかにご意見は。原田委員。

○委員（原田周一） 今、山本委員から話あった、確かに齟齬があった、これは事実です。一般質問で。そのためにあのときのことを記憶の範囲で申し訳ないんですが、前のときに個別審査したときに、確か谷口委員やったと思うんですが、そのことの確認をされているんです。答弁も貰っていると。それを、また総括質疑で言うたと、だから議事進行の対象になったということです。だから意味が全然違います、今言われているのと。

○委員長（馬場 哉） ご意見は。谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、原田委員のほうから私のことについて発言があったんで、もう一度念のために確認をしておきますけれども、まず、一般質問で藤本議員が田原小学校に小学校を統合するというのも一つの案やという質問があって、それに教育委員会が同調するというか、そういうニュアンスの答弁があったわけですよ。それについて、総合会議の責任者たる町長にその辺どうやという確認を個別審査のときにしたわけです、私が。ついては、小中一貫は施設一体型で進めていくという答弁やったわけです。そのときに、私、予算委員の藤本委員に一般質問の経過があったんで、そういう答弁やけれども、それでええのんかという、一般質問をした議員に確認をしたわけです。藤本議員は、それは一つの提案として言うただけやと、ちょっと記憶が定かやないんで、別にそ

んなんそれはそれでええねんと、質問している本人がそういうふうに言うているわけです。まずは。それで、結論は小中一貫は施設一体型で進めていくということが結論で出ているわけです。

それについて改めて総括質疑で、それもその個別審査でそのことを質問していない議員が総括質疑でそれを確認するというのはいかがなものやという議事進行がかかったというふうに理解しているんです。

そもそも、一時不再議という原則があるわけです。議会等では。

一時不再議というのは、1つの事件を、1つの結論が出たことをその会期内において再度議論しないというのが一時不再議だと思うんです。だから、そのことをその原則に従って、一般質問でも同じ質問が当然通告があれば、抽選後、順番が後になった議員はそのことは同じ質問はしない、切り口を変えてするとかということがあっても、同じ質問はしないという、そういうルールできているわけです。

だから、そのことと一緒に、結論が出たことについて、改めて聞くことはいかがやということで、議事進行をかけられたと思うんで、だからそこところは予算委員会の最終の話では改めてそこらを整理しようということなんで、結果として、今西議員がそういう質問をしたことによって、それを成文化せんなんことになったということだけはしっかりとこの場で申し上げておきたいと思います。

だから、一旦結論出たことについて、改めて質問することはおかしいやろうということだと思います。

○委員長（馬場 哉） 今西委員、ありますか。今西委員。

○委員（今西利行） 今おっしゃったことも分かるんですけども、私言わせていただいでいいですか。個人的に。

私、あのときに総括審査でうまく対応できなかったことはお詫びしますが、私があそこで聞きたかったのは、確かに一般質問で藤本議員、提案ありました。個別審査でありました。

そのとき、私はもやもやした感があって、一般質問でああ言われて、また、個別審査で聞かれたと。その後の総括で、私はまだまだ自分の中で消化しきれていなかったです。その点については。しかも、私もほかの人にも聞くと、洛タイを見たら藤本議員のああいう形で書かれていたと、それはどうなってんねんやみたいなのをやっぱり知っている方に聞かれたこともあって、私、あの時点ではもやもや感が非常にあったんです。そのもやもや感をそのままにしておくわけにいかないの、総括の中で、言い方はまずか

ったかもしれません。はっきり言われて。個別でそのときに谷口委員が質問されたことに対して、私がおの場ですぐに言えばよかったですけれども言えなかったと、そういうもやもや感があったためにどうなのか、そこをもう一度当局側にどういふことやねんということで、きちつと答弁していただいたらもうそれで終わる予定やったんですけれども、結局、議事進行という形でかけられたことについては、議事進行をかけられたことについて私は文句を言っているわけじゃなくて、そういう思いでやらせていただいたということで、決してそういう議会のルールを無視したとか、そういうつもりは全くなくて、そういう思いで私は議論をさせていただいたと。

それがもし間違っているというんだったら、そこでやり取りがあつてと思つていたんですけれども、その辺りがうまく私に対応し切れなかった部分はもちろん反省していますが、思ひとしてはそういう思ひでやったということで、決して個別審査であつたことを同じ質問をしたつもりは毛頭なかったということだけはちよつとお伝えしておきます。

○委員長（馬場 哉） ほかにご意見のほうは。原田委員。

○委員（原田周一） 今、今西委員が思ひということであつたんですけれども、個人の思ひの前にルールがあるわけです。そういう部分のほうは、先ほどの谷口委員からも話あつたように、やっぱりそういうルールに基づいて進めているわけですから、思ひみたいなのはどうでもいいわけ。はっきり言うて。私から言わせたら。個人の思ひというのは、それはいろいろあります。自分が反対と言うていても皆に過半数で賛成になることもあれば、その反対のこともありますやんか。それを、やはりどうのこうのいうことで、再度もつていくよりも、やっぱりルールがあつての議会、委員会、そういうものやと思ひますんで、その部分だけちゃんと認識してもらつておつたらいいと思ひます。

だから、個人の思ひがどうやとかああやとか、後から言うのはいくらでもいろんなこと言えると思ひますやけれども、それは全然ここでは関係ないことやと思ひますんで、その辺よろしくお願ひします。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 私はルールを決して無視しようとか、そういうんじゃないで、何回も言うようなんですけれども、私自身の中でそれが消化し切れなかった分を議場の中で、議会の中で、討論の中で質していただいたらいいわけです。

（「だから議事進行やとかけたわけです」と呼ぶ者あり）

○委員（今西利行） だから、議事進行かけられたことを文句言うているんじゃないで、そこで話し合ひの中で私が納得すればいいことであつて、決して思ひというか、ルール

に従って私もやっているつもりです。だって、ルールというのは議会活性化じゃないですか。だから、活性化して、私が間違っているなら間違いを指摘していただいたらいいし、町当局も指摘していただいたらいいし、そこで納得の上でやっていくのが議会じゃないんですか。

だから、私、そういう意味でルールというのは大事だと思いますけれども、それがこの場じゃないんですか。

○委員長（馬場 哉） いわゆる、ここで協議しているのは、今、様々な委員からご意見頂戴して、一定、個別審査で結論が出た件については総括審査で質疑をしないということとを申し合わせ事項に明文化するかという点で今協議をしていますので、もちろん、一定の結論がでたところを、ちょっと切り口を変えながら本丸に迫っていくという、質問のやり方はそれぞれあると思います。それは大いにやっていただいたら、今西委員がおっしゃったように、本丸はあるんやけれども切り口を変えて個別審査の結論について迫っていくというやり方は議員の裁量で今後も議員皆さんが勉強していかなんところやと思います。そこは全然私らも否定するつもりはないし、皆さんも認識されたと思います。

その点はそれでよしとして、今後の議会活動として、審査で一定の結論が出たところを総括審査でしないということとをここに明文化するかという点について、今日、協議をさせてもらっていますので、そこは、今までみたいにあうんの呼吸でそういうような申し合わせでやっていきましょうというふうにこれから運営していくのか、必ず結論が出たことはしないと明文化するのかというところらへんだけ、今日は結論をいただきたいと思うんです。谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど、今西議員を引き合いに出してこういうことで成文化せななこと自体が非常に残念なことやという内容の発言しましたけれども、やはり今西議員もそのところはもっと別の方法あるんです。そこ、自分でもやもやしたから聞こうと思ったと言われたけれども、やはりまず1つは、私が個別審査で質問したときに、その後、今の答弁は先日の一般質問と違うんちゃうかという聞き方をそこでまずできましたよね。その機会があった。そのこともせずに、いきなり総括質疑で質問しますと。それって、それもやっぱりおかしいんです。

自分の意見を言うのも、また別の方法、例えば、反対討論、多分予算にされると思うんですけれども、反対討論の場でそのことを引き合いに出して意見として言うという機会もあるんで、いくらでも別の場でそのことはできたと思うんですが、そのことをせずに予算特別委員会の総括でああいう発言があったものやから議事進行がかかったという

ふうに思うんです。

ついては、議員の質問、発言をがんじがらめにする事自体は、それはよくないと私も思うんです。議会は議論の場です。ところが、くどいようですけれども、今西議員のそういう、もう少し考えて発言すればこういう議論の場、また協議の場を持たんでもよかったんですけれども、だから、そのところは成文化しなくてもそれが実質ルールとして、やるやり方もあると思うので、そこらは、先ほど引き合いに出しましたけれども、一般質問でも前の人とかぶる質問はしないという、そのことは別に申し合わせに書いてあるわけじゃないと思うんです。それと同じように、そういう暗黙のルール化ということも一つありかなと思うんです。

ただ、今西委員には、そこをもうちょっとやっぱりいろいろと思いがあって発言したということをおっしゃっていましたが、この場で言うのはいかなものかと思いますが、先ほどの重大事件特別委員会の中で被告、被疑者の個人の、4月以降どんな仕事してはるねん、それ聞いて何の意味があるんですか。自分が興味があったから聞いたということをおっしゃっていましたが、やっぱり質問はもうちょっと慎重にいろいろ考えてほしいなというふうに思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） それ以外のことですか、原田委員。はい、どうぞ。

○委員（原田周一） 明文化のことですよね。

私もその必要はないと。そこまで縛る必要はないというふうに思います。あくまで議会、それだけです。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 僕もそれは、今さらそういうことで明記するというか成文化するというのはやっぱりまだまだする必要はないというふうに思います。

○委員長（馬場 哉） ほかにご意見ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 私も成文化まではまだそんなする必要はないかなと思います。

ただ、やっぱりいろんな意見を聞くということも大事だと思うので、何かしらちょっと自分が、例えば総括質疑でこういうことをしたいということで相談されたときに、いろんなご意見いただいたりするときには、そういう意見もしっかり聞いていただいてお互い判断し合っていけたらいいのかなと思います。

○委員長（馬場 哉） ほかにご意見は。

ないようですので、今回については明文化については特にやらなくてもいいだろうということですが、従来から含めてこのメンバーで議会運営をやっていくことにな

りますので、一定の議会のルールはそれぞれ皆さんが共有をして、今後、議会の活動につなげていきたいという結論で今日のところはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) では、よろしく願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○委員(山本 精) 3月議会の中で最終日の討論についてなんですけれども、僕自身、少し理解していない部分もあって混乱させたけれども、あのときにもあったんですけれども、議会の途中で緊急に出されてきたようなそんな事件について討論を、議会運営委員会に入っていた人やったらいいんやけれども、一般の議会運営委員会に入っていない人たちも含めて知らせなあかんこともあるんで、やっぱりそれは討論は事前通知というか、この期間でいえば5時までというふうになっているんですけれども、そうじゃなくてその限りじゃなく当日のところでもできるような形のものをしていかなあかんのと違うかなということと、もう一つは、この間、今西議員の意見書については、何も本人の弁明もなしに進められていったと思うんですけれども、その点は弁明の機会を与えることが必要じゃないかと。

○委員長(馬場 哉) 山本さん、議運のメンバーですやんか。それ言うたやんか、議運で。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 0時18分

○委員長(馬場 哉) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま山本委員のほうから協議のお願いがありました当日に意見が変わって反対討論をする機会を与えてもらったほうがいいのではないかというご意見に関しては、協議いたしました結果、もちろん、その機会を奪うものではないけれども、なるべく早い段階で議運でも進行を整理したいので、分かった時点で議運のほうにお知らせしていただくスムーズに議事の進行ができるので、申し合わせ事項として、今後、皆様にはその点を気をつけていただいて、もちろん議員としての発言の機会は保障するという、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) では、この個別審査であったものに関して、総括でしないということに関しては敢えて申し合わせ事項に載せないということで今回決定をさせていただ

きます。それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) それでは、引き続き日程第2のほうに移ります。定例会における一般質問については、資料2のほうをご覧いただきたいと思います。

3月定例会の一般質問について、今議会より試行的に回数制限の撤廃と概ね40分の時間制を実施いたしました。ここに記載のとおりでございます。40分を超えた方は一人だけということになっておりまして、特に問題はなかったと思いますが、このルールにつきましては、今後、6月定例会においても引き続き試行的に実施するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) それから、今後、ほかの自治体もそうですけれども。今西委員。

○委員(今西利行) 6月も試行した結果、総括するということでもいいんですか。40分とか何かというのに関して。そういうことですか。

○委員長(馬場 哉) 6月の定例会でもう一度試行的に行って、9月の議運でもう一度決定をしていきたいというふうに思います。6月はこのとおりもう一度試行的にやりたい。今西委員。

○委員(今西利行) また、そのときに意見言わせていただきます。

○委員長(馬場 哉) どうぞ、今西委員。

○委員(今西利行) 意見言うていいですか。途中経過か知りませんが。

一般質問、私も議員になってからもやって、それまでも何回か宇治田原町議会を傍聴もさせていただいて、概ね長い人で60分ぐらいかなというふうに思っています。

ここに書いてあるように、私、40分超えたんですけども、質問回数を無制限にするというのは賛成なんですけれども、時間についても特段、私個人としては特に設けなくてもいいんじゃないかというふうに思っています。

この前、新人議員の研修を受けたんです。福島町というところですか、それはもう時間制限なし、回数制限なしというようなことで議会活性化ということで取り組まれているんですけども、わざわざ設ける必要はないんじゃないかなというふうに思っています。意見です。

○委員長(馬場 哉) ほかの方、委員さん、ご意見ございませんでしょうか。時間を無制限にすればというご意見ですけども。

○委員(今西利行) というて無制限にやるつもりはないですけども。

○委員長（馬場 哉） どうなんですか。だから、概ね40分というふうに時間を決める。山本委員。

○委員（山本 精） 今回の議会を見ても、ほとんど30分ぐらいで終わっているという中身なので、別に1人が制限時間を延ばしたとしても別に差し支えないのかなというふうには思います。無制限にしてもいいかなと。

○委員長（馬場 哉） 一応、協議のご意見として。引き続き協議をいたします。

それでは、この時間の件については資料等々もご覧いただきたいと思います。

それから、今後勉強しようとしている反問権についてですけれども、これについては資料等もつけておりますが、これについても今後勉強するということですので、今日のところは皆さんお目通しをいただいて、また次の機会で少し勉強していきたいと思えます。

この点については、藤本副委員長、私等々ともそれぞれ日頃より勉強しておりますので、皆さんがご意見ございましたら、副委員長、委員長等々にまた相談というかお問い合わせしていただいたらとお願いをして、この反問権については資料をよくお目通しいただきたいと思えます。

これで日程第2は以上ですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 引き続き、日程第3、町制施行65周年記念宇治田原町議会主催事業について協議をいたしたいと思えます。

資料にありますとおり、1番のハートウォーミング自治体サミットにつきましてですが、資料3をご覧いただきたいと思えます。

これにつきましては、ハートの町を標榜する自治体の議会がウェブ上でZoomを活用してハートをキーワードに心が温まる自治体運営について、議会がどういうふうに協力していけるのかという点について、サミット形式でやりたいということで、議運のメンバーさんには内容等々については周知をさせていただいているところでございます。

現状は、まだ参加していただく自治体については大山崎町と沖縄の南城市以外にはまだ事前に打診はしておりませんので、今後、8月10日を目標に調整を進めていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） よろしくお願ひいたします。

それから、その資料の裏面から2ページ目にありますが、宇治田原町中学生議会につ

いてですけれども、これについては、藤本副委員長と、それから矢野事務局長と私とで中学校のほうに校長先生に打診しに行きまして、記載の概要については概ねご理解をいただいたところでございます。

今後の進め方については、令和4年3月の中旬を目標に中学3年生を対象に実施したいと思いますので、これについては資料等々ご覧いただいて、またご意見等がございましたら委員長、副委員長のほうまでよろしくお願いをいたしたいと思います。

日程第3については以上です。何かこの点についてもご質問がございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

日程第4、その他でございますが、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これで議会活性化特別委員会を終わりたいと思います。

本日はご苦労さまでした。

閉 会 午後0時27分

○委員長（馬場 哉） 引き続き、文教厚生常任委員会が開催されますので、委員の方はよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

宇治田原町議会宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会活性化特別委員会委員長 馬 場 哉